

岡山市ノリ養殖用資材価格高騰対策支援金

原油価格や原料価格の高騰に伴うノリ網などのノリ養殖用資材の価格高騰分について、岡山市内のノリ養殖漁業者へ支援金（補助金）を交付します。

【交 付 額】

- (1) 交付対象経費 購入したノリ網 1 枚あたり 6 5 0 円
 購入した処理剤 1 本あたり 1, 8 0 0 円
 ※ノリ網は令和 6 年 6 月以降、処理剤は令和 6 年 9 月以降に購入したもの
- (2) 交付限度額 **2 0 万円**

【交付対象者】

以下の(1)～(2)の要件を備えている事業者

- (1) 令和 6 年度及び令和 7 年度において、朝日漁業協同組合、九幡漁業協同組合、小串漁業協同組合に所属しノリ養殖業を営む経営体。
- (2) 今後もノリ養殖業を継続する意思を有するものであること。

【申請手続き】

※**郵送**でご提出ください。

（郵送料は申請者負担、「**ノリ養殖用資材価格高騰対策支援金交付申請書在中**」と朱書きしてください。）

- (1) 支援金交付申請書（様式第 1 号）
- (2) 令和 6 年度及び 7 年度に購入したノリ網枚数及び処理剤の本数の分かる書類の写し
 ・購入伝票や領収書など
- (3) 振込先口座通帳の写し
 ・おもて面と通帳を開いた 1、2 ページ目の両方
 ※申請者本人名義（法人の場合は法人名義）の通帳であること
- (4) 本人確認書類の写し（※個人のみ）
 ・運転免許証（両面）、マイナンバーカード（おもて面）など
- (5) 履歴事項全部証明書の写し（※法人のみ）
 ・発行日から 3 か月以内のもの

※**支援金交付予算額**の上限に達した場合、受付を終了します。



【申 請 先】岡山県漁業協同組合連合会

【申請期間】令和 7 年 1 0 月 1 日（水）～ 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）（消印有効）

申請の流れ

1 ノリ養殖用資材を購入した領収書等を受領する。

領収書等に ①購入したノリ網枚数 ②購入した処理剤の数量の記載が必要です。

2 申請する

申請書類に不備がないか、申請書裏面の添付書類欄やQ & Aなども再度ご確認ください。

3 交付（不交付）決定及び支援金の交付

審査の結果、交付（不交付）決定通知書が送付されますのでご確認ください。

支援金の交付は、令和8年2月上旬の予定です。

Q&A

Q 1. 岡山市ノリ養殖用資材価格高騰対策支援金とは？

A 1. 原油価格や原料価格の高騰によりノリ網などの養殖用資材価格が高騰し、ノリ養殖漁業者の経営を圧迫していることから、ノリ養殖漁業者の経営継続を支援するため、ノリ養殖用資材の価格高騰分に対する支援金を支給するものです。

Q 2. 支援金の交付申請者になれる人は？

A 2. 令和6年度及び令和7年度に、岡山市内の3漁協（朝日、九幡、小串）に所属してノリ養殖業を営んでおり、かつ今後も市内でノリ養殖業を継続する意思がある経営体が対象者となります。

Q 3. 令和6年度はノリをつくらなかったが令和7年度はつくる予定。申請できるか？

A 3. 市内3漁協に所属し、今後も市内でノリ養殖業を継続する意思があれば申請できます。

Q 4. 令和6年度はノリをつくった。令和7年度は事情によりつくらないが、来年以降は再度つくる予定。申請できるか？

A 4. 申請できます。今回の支援金は、令和6年度及び令和7年度に養殖業を営む経営体が令和6年度及び7年度に購入したノリ養殖用資材の一部を補助するものです。

※ただし、ノリ網は令和6年6月以降、処理剤は令和6年9月以降に購入したものが対象となりますのでご注意ください。

Q 5. 市内の漁協に所属していないが市内に住んで市外で養殖業を営んでいる。申請できるか？

A 5. 申請できません。今回の支援金は市内3漁協に所属し市内でノリ養殖業を営む漁業者が対象となります。

申請・問い合わせ先（平日午前9時から午後5時）

事業全般について	住 所	連絡先
岡山県漁業協同組合連合会	〒702-8002 岡山市南区浦安南町494-8	086-262-4446
事業の詳細について	住 所	連絡先
岡山市農林水産課	〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1	086-803-1345